

第5回(11月11日)・第6回(1月14日)・第7回(3月10日)
宅地建物取士証交付講習会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宅地建物取士証交付講習会の実施要領の一部が改正となり、「教材を用いた自宅学習及び効果測定(確認テスト)」となります。
詳しくは以下のとおりです。

- ① 講義形式の講習会は実施せず、自宅に教材を郵送します。
(教材は講習日の1～2日前に届くよう発送)
- ② 受け取った教材を熟読(学習時間は6時間程度を目安に)、内容を十分理解した上で、同封の「学習報告書」「確認テスト」を記入し、受講票、旧取引士証(更新の方のみ)とともに、講習日から1週間以内に宅建協会まで郵送してください。
- ③ 報告書等が協会に届き次第、新宅建士証を書留にて郵送します。

対象となる受講者には、順次、個別に連絡させていただきます。